

子育て世代の働きやすさを、あなたのアイデアで形にしよう！

浜松市子育て応援宣言事業所 「認定マーク」の デザインを募集します！



最優秀賞（採用作品1点）

副賞：図書カード10,000円

優秀賞（最大2点）

副賞：図書カード5,000円



募集期間

2026年8月14日（金）から

2026年9月30日（水）まで



募集内容

「浜松市子育て応援宣言事業所」の制度や事業所を広く周知し、各種広報等に使用するマークのデザイン募集



応募資格

浜松市内在住、在学、在勤の方

※応募は1人1作品に限ります。



応募方法

応募フォームより必要事項を入力し、データをアップロードしてください。

※必ず右下の二次元コードから募集詳細を確認のうえご応募ください

? 浜松市子育て応援宣言事業所とは？

浜松市では、市内企業の子育て世代従業員の活躍を推進するため、子育て世代従業員への支援等の取り組みを積極的に行っている事業所を「浜松市子育て応援宣言事業所」として認定しています。各事業所の取り組みや事業所を公表することにより、子育て世代従業員への支援を広く周知し、浜松地域の産業を担う人材の確保・活躍・定着を図ることを目指しています。

お問い合わせ

浜松市産業部労働政策課

TEL:053-457-2115

Email:rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市

詳細は
こちら





認定マークデザインの要件

- ・「浜松市」及び「子育て応援」をイメージできるデザインであること。
- ・「子育て応援宣言事業所」の文字を入れること。
- ・「浜松市子育て応援宣言事業所」に認定された事業所が、HPや名刺などで活用できるデザインであること。
- ・データでの提出のみとし、形式は、JPG・JPEG・PNG・PDF形式(10MB以内)いずれかに書き出したものであること。
- ・サイズは、縦横10cm以内とし、解像度は、300dpi以上であること。
- ・フルカラー・単色・モノクロでの使用や、拡大・縮小してもイメージが損なわれないデザインであること。
- ・応募者が独自にデザインした、国内外にて未発表のものであること。
※採用前に図柄デザインを公表した場合「未発表」ではなくなるおそれがあるため、ご注意ください。
- ・作成したデータは審査が終了するまで保管し、必要に応じて市へ提出すること。
- ・画像生成AIは使用しないこと。
- ・次のアからクに掲げるいずれの要件にも該当しないものであること。
 - ア 政党その他の政治団体、宗教に関連するもの。（ただし、歴史的、文化的又は美術的な価値を有するものその他認定マークとすることにつき、広く国民の理解を得られるようなものを除く。）
 - イ 特定の企業の営利活動を目的とするもの。
 - ウ 個人、団体の名誉を傷つけるおそれがあるもの。
 - エ 特定の人物をモチーフとするもの。（ただし、浜松市民に広く親しまれ、歴史的にもその評価が定まっている人物を表象するものを除く。）
 - オ 他者の権利（知的財産権など）を侵害又は侵害するおそれがあるもの。
 - カ 公序良俗に反するおそれがあるもの。
 - キ 既に公表されているものと同一または類似のもの。
 - ク 応募者が特定できる情報が入っているもの。



選考スケジュール

※予定は変更になる場合があります。



お問い合わせ

浜松市産業部労働政策課
TEL:053-457-2115
Email:rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp



浜松市

詳細は
こちら

